

京都市 人権相談マップ



この「京都市人権相談マップ」は、市民が抱えている人権上の問題について適切な機関に相談できるよう、相談機関、窓口について十分な周知を図るため、京都市人権文化推進計画（平成17年3月策定）に基づく取組として、相談・救済に関する機関や制度をまとめたものです。

京都市人権相談マップ

平成22年3月発行

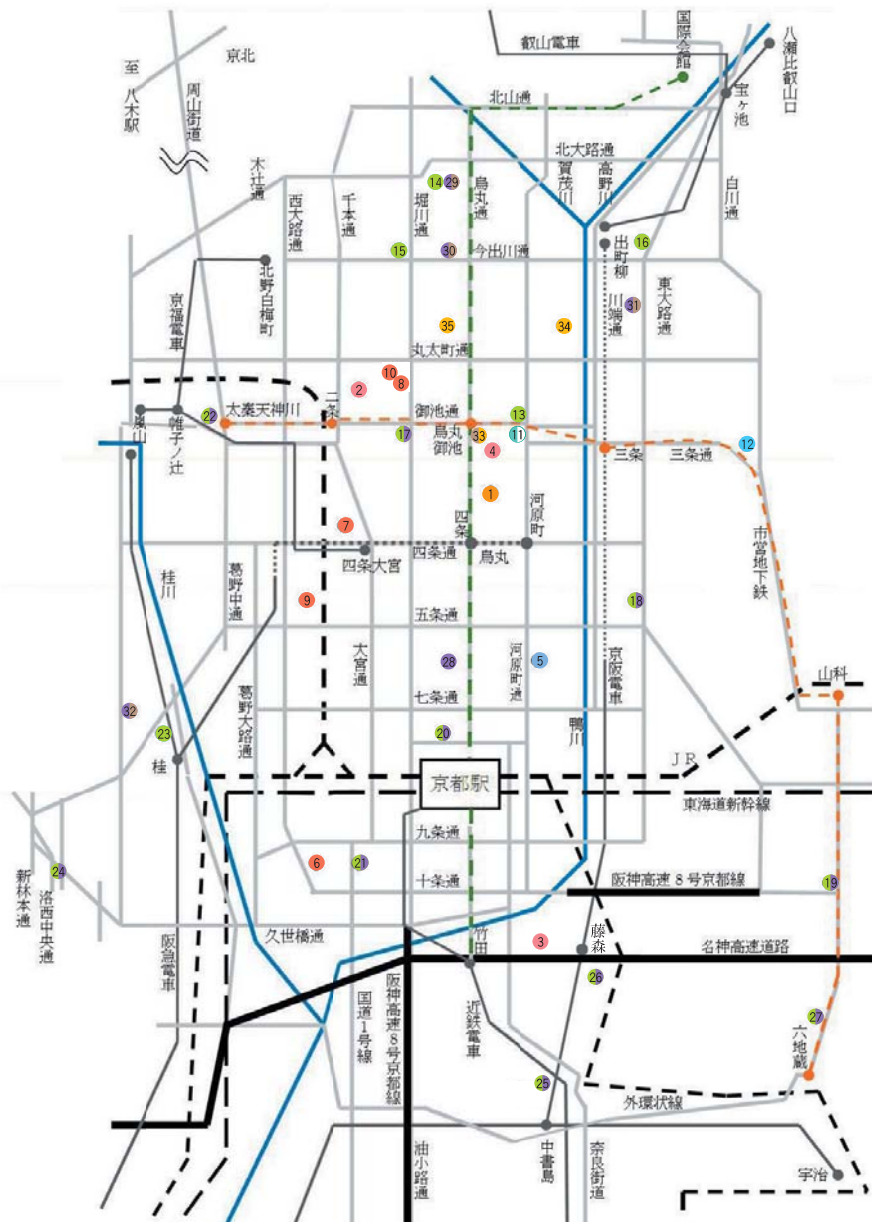
京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る
下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階

電話 075-366-0322

京都市印刷物 第213188号

京都市

京都市の人権相談関係機関の位置 全体図



CONTENTS 目次

女性・男女共同参画

*「人権擁護委員会による人権相談」の「女性の権利ホットライン」の相談電話もあります。14ページをご覧ください。

京都市男女共同参画センター ウィングス京都 ① 4

子ども

*「人権擁護委員会による人権相談」の「子どもの権利110番」の相談電話もあります。14ページをご覧ください。

京都市児童福祉センター ② 4

京都市児童療育センター ③ 4

子ども虐待SOS専用電話 ④ 4

京都市教育相談総合センター（子ども相談センター バトナ） ⑤ 5

教育相談 カウンセリングセンター ⑥ 5

いじめ相談24時間ホットライン ⑦ 5

高齢者

京都市長寿すこやかセンター ⑧ 5

障害のある方

京都身体障害者結婚相談所 ⑨ 6

社団法人 京都市身体障害者団体連合会 ⑩ 6

社団法人 京都手をつなぐ育成会 ⑪ 6

京都市こころの健康増進センター ⑫ 6

京都市発達障害者支援センター かがやき ⑬ 7

*京都市児童福祉センターにおける相談もあります。4ページをご覧ください。

同和問題

京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課 ⑭ 7

外国人・外国籍市民

京都市国際交流館 ⑮ 7

感染症患者等

京都市保健福祉局保健衛生推進室保健医療課 ⑯ 8

北保健センター ⑰ 8・9

上京保健センター ⑱ 8・9

左京保健センター ⑲ 8・9

中京保健センター ⑳ 8・9

東山保健センター ㉑ 8・9

山科保健センター ㉒ 8・9

下京保健センター ㉓ 8・9

南保健センター ㉔ 8・9

右京保健センター ㉕ 8・9

西京保健センター ㉖ 8・9

西京保健センター-洛西支所 ㉗ 8・9

伏見保健センター ㉘ 8・9

伏見保健センター-深草支所 ㉙ 8・9

伏見保健センター-醍醐支所 ㉚ 8・9

ホームレス

京都市中央保護所 ㉛ 10

北区役所支援保護課 ㉜ 10・11

上京区役所支援保護課 ㉝ 10・11

左京区役所保護課 ㉞ 10・11

中京区役所支援保護課 ㉟ 10・11

東山区役所支援保護課 ㊱ 10・11

山科区役所保護課 ㊲ 10・11

下京区役所保護課 ㊳ 10・11

南区役所保護課 ㊴ 10・11

右京区役所保護課 ㊵ 10・11

西京区役所支援保護課 ㊶ 10・11

西京区役所洛西支所支援保護課 ㊷ 10・11

伏見区役所保護課 ㊸ 10・11

伏見区役所深草支所支援保護課 ㊹ 10・11

伏見区役所醍醐支所保護課 ㊺ 10・11

その他の専門相談

京都市文化市民局市民生活部市民総合相談課 ㊻ 12

北区役所まちづくり推進課 ㊼ 12・13

上京区役所まちづくり推進課 ㊽ 12・13

左京区役所まちづくり推進課 ㊾ 12・13

中京区役所まちづくり推進課 ㊿ 12・13

東山区役所まちづくり推進課 ㋀ 12・13

山科区役所まちづくり推進課 ㋁ 12・13

下京区役所まちづくり推進課 ㋂ 12・13

南区役所まちづくり推進課 ㋃ 12・13

右京区役所まちづくり推進課 ㋄ 12・13

西京区役所まちづくり推進課 ㋅ 12・13

西京区役所洛西支所まちづくり推進課 ㋆ 12・13

伏見区役所まちづくり推進課 ㋇ 12・13

伏見区役所深草支所まちづくり推進課 ㋈ 12・13

伏見区役所醍醐支所まちづくり推進課 ㋉ 12・13

人権擁護委員会による人権相談

京都地方法務局 ㋊ 14

京都府府民総合案内・相談センター ㋋ 14

京都市市民生活センター ㋌ 14

人権啓発サポート制度

京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課 ㋍ 15

市政情報総合案内コールセンター

年中無休 朝8時～夜9時

《電話》075-661-3755

《FAX》075-661-5855

http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/pag

e/0000012821.html

(携帯)

http://www.city.kyoto.jp/koha/m/cc/

・休日や、市役所、区役所・支所の業務終了後でもお問い合わせいただけます。

・担当の部署が分からなくてもお調べします。

・複数の部署にまたがるお問い合わせでも、まとめてお答えいたします。

・外出先からでも、気軽にお電話いただけます。

・電話、FAX、電子メール、お好きな方法で御利用いただけます。

京都市の手続きや

制度、イベント、

施設のご案内窓口

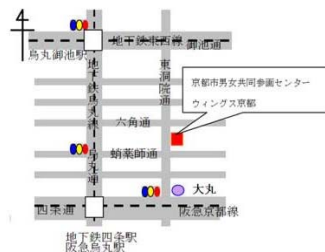


女性・男女共同参画

（「人権擁護委員による人権相談」の「女性の人権ホットライン」の相談電話もあります。14ページをご覧ください。）

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日 (原則祝日を除く)	相談時間
女性が直面する様々な悩みや問題についての一般相談	京都市男女共同参画センター ウィングス京都	京都市中京区東洞院通六角 下る御射山町262	075-212-7830 (相談・予約専用)	月、木、金、土曜日 火曜日	11時～18時30分 11時～20時 ※受付は終了の 30分前まで
法律相談（女性）				予約制 第1、第3金曜日	13時30分～16時
働く女性のこころの健康相談			075-212-7460 (FAX)	予約制 第2、第4火曜日	17時30分 ～20時30分
女性への暴力相談				予約制 月5回程度	
男性のための相談			075-222-8124 (苦情等処理受付専用)	予約制 第1火曜日 第3土曜日	17時～20時 14時～17時
性別による人権侵害、男女共同参画の推進に関する京都市の施策についての相談等（京都市男女共同参画苦情等処理制度）			075-212-7460 (FAX)	※まず、電話で 御相談ください。	

※まず、お電話で御相談ください。



例えば、こんなときに御相談ください。

女性の方

- ・日常生活の中で直面するさまざまな問題で悩んでいる
- ・法律上の問題を抱えている
- ・仕事をするうえでの不安やストレスを抱えている
- ・配偶者や恋人からの暴力、セクシュアル・ハラスメントに悩んでいる

男性の方

- ・仕事や人間関係、生き方、子育て、家族関係などに悩んでいる
- ・男女共同参画苦情等処理制度
- ・身のまわりで、おかしいな？女性だから？男性だから？と疑問に思っていることがある

子ども（児童福祉）

（「人権擁護委員による人権相談」の「子どもの人権110番」の相談電話もあります。14ページをご覧ください。）

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日	相談時間
子どもの養育、虐待、非行、行動、こころやかからの発達	京都市児童福祉センター	京都市上京区竹屋町通千本 東入主税町910-25	075-801-2929 075-822-4175 (FAX)	月～金曜日 (年末年始 (12月 29日～1月3日) ・祝日を除きます)	8時30分～17時
子どものこころやかからの発達	京都市児童療育センター	京都市伏見区深草西蒲町 6丁目65番地	075-646-3585 075-646-3587 (FAX)		



※出世稲荷前、千本丸太町には、
交差点付近に市バス停留所があります。

例えば、こんなときに御相談ください。

京都市児童福祉センター

- ・子どもを育てる家庭環境に関する相談
- ・子ども虐待についての相談・通告

子ども虐待SOS専用電話

子どもの虐待について誰に相談していいのかわからない！
そんな時こそ、パニックにならないで電話で相談してください。
毎日いつでも、夜中でもだいじょうぶです。

365日・24時間対応
電話 075-801-1919

- ・子どもをよりすこやかに育てるための相談
- ・子どもの行動に関する相談
- ・里親に関する相談
- ・子どものこころやかからの発達に関する相談
- ・18歳以上の知的障害のある方の相談

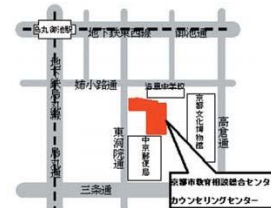
京都市児童療育センター

市南部にお住まいの方の子どもこころやかからの発達に関する
相談について気軽に御相談ください。

子ども（教育相談）

（「人権擁護委員による人権相談」の「子どもの人権110番」の相談電話もあります。14ページをご覧ください。）

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日	相談時間
京都市内在住の小学生・中学生・高校生までの子ども及び保護者に対する教育相談	京都市教育相談総合センター (こども相談センター パトナ) カウンセリングセンター	京都市中京区姉小路通東洞 院東入豊草院前町706-3	075-254-1108 075-254-7901 (FAX)	週7日(月～日曜日) (第2、第4水曜日、 初日、年末年始 (12月28日～1月 4日)を除きます)	月～金:10時～21時 土:9時～17時 日:10時～17時 ただし、日曜日は 日曜不登校相談を 実施しており、継 続的な面接相談は 行っておりません。



例えば、こんなときに御相談ください。

子どもに関する次のようなことでお悩みのとき

- ・不登校やいじめ
- ・友人関係
- ・性格や行動
- ・学習や学校生活
- ・その他、子どもや子育てについての気がかりなこと

主な相談分野	名称	電話番号	相談日・相談時間
京都市内在住の小学生・中学生・高校生までの子ども及び保護者からの「いじめ」に関する電話相談	いじめ相談24時間ホットライン	075-351-7834	365日・24時間対応

いじめ相談24時間ホットライン

いじめに関する悩みをひとりで抱え込んでいませんか。
ひとりで悩まず、気軽にお電話ください

365日・24時間対応
075-351-7834

例えば、こんなときに御相談ください。

子どもに関するいじめについてお悩みのとき

高齢者

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日	相談時間
高齢者の介護相談 法律相談 福祉用具相談	京都市長寿すこやかセンター	京都市下京区西木屋町通 上ノ口上る梅津町83-1 (河原町通五条下る東側) ひと・まち交流館京都4階	075-354-8741 075-354-8742 (FAX)	毎日(休所日は各月 第3火曜日(祝日の 場合は翌日)と 年末年始(12月 29日～1月4日))	月～土: 9時～21時30分 日祝:9時～17時



例えば、こんなときに御相談ください。

- ・認知症に関することや高齢者の介護について困っているとき
- ・高齢者の財産、相続、権利擁護などに関する法律相談について、
専門家の知識を借りたいとき
- ・福祉用具がからだに合わなくて困っているときや福祉用具につ
いて知りたいとき

障害のある方（身体障害）

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日 (原則祝日を除く)	相談時間
身体障害のある方に係る結婚相談	京都身体障害者結婚相談所	京都市南区吉祥院西成町35 京都市洛南身体障害者福祉会館内	075-682-1593 (FAX兼用)	毎週月、木、土曜日 毎月第2日曜日 (翌日の月曜日は休所)	13時～17時
身体障害のある方に係る法律相談	社団法人 京都身体障害者団体連合会	京都市中京区壬生坊城町19-4 京都市みづ身体障害者福祉会館内	075-822-0770 (FAX兼用)	原則毎月(予約優先) 第2、第4火曜日 原則毎月 第2、第4土曜日	13時～16時 14時～17時



例えば、こんなときに御相談ください。

京都身体障害者結婚相談所

(結婚相談) ・身体障害のある方が結婚相手を探したいとき

社団法人 京都身体障害者団体連合会

(法律相談) ・人権問題、離婚、相続や借金など法的な知識を要する問題を解決したいとき

(住宅改良相談) ・段差の解消、風呂やトイレの改造など、バリアフリーのための住宅改造について相談したいとき

障害のある方（知的障害）

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日 (原則祝日を除く)	相談時間
知的障害のある方に係る人権、教育、療育、就労等の諸相談、弁護士による法律相談	社団法人 京都手をつなぐ育成会	京都市上京区猪熊通丸太町下 下仲之町519 京都社会福祉会館1階	075-812-1711 075-812-1701 (FAX)	電話相談 毎日実施(祝日も実施) 面接相談(専門相談) 随時(要事前予約) 面接相談(法律相談) 原則毎月第1、第3土曜日 (要事前予約)	24時間受付 9時30分～16時 9時～12時



例えば、こんなときに御相談ください。

(専門相談)

・いやがらせなどがあつたときなど、まわりや勤め先の人との関係について相談したいとき

・将来への不安、今後の進路や、日頃の暮らしでの問題を相談したいとき

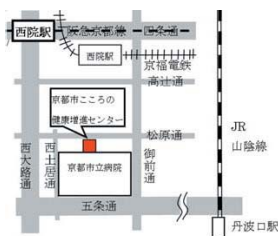
・青年学級や就労事業所などの施設の空き状況や、専門機関を知りたいとき

(法律相談)

・財産相続、クレジット被害、権利の侵害、法的な契約など、法律が絡む問題を相談したいとき

障害のある方（精神障害）

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日 (年末年始(12月29日～1月3日)と祝日を除きます)	相談時間
こころの問題についての電話相談及び来所相談	京都市 こころの健康増進センター	京都市中京区壬生東高田町1-15	075-314-0874 (相談専用) 075-314-0355 075-314-0504 (FAX)	週5日(月～金曜日) ※来所相談については 常時受付 毎月第2、第4木曜日 (完全予約制)	9時～12時 13時～16時 13時30分～16時30分
精神障害のある方に係る法律相談			075-321-5560	毎週火曜日 毎週木曜日	火、9時～12時 木、13時～16時



例えば、こんなときに御相談ください。

家庭、職場などでのさまざまなこころの悩みについて、精神疾患とそのリハビリテーション、さらに精神障害のある方の社会参加など、こころの健康に関するご相談を受け付けています。

また、精神障害者法律相談では、精神障害のある方及びその家族等を対象に相談を受け付けています。

自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう・こころ・ほっとでんわ」では、自死により親しい人を失ったつらさ、その他様々なこころの相談を傾聴し気持ちを整理しながら一緒に考えていきます。いずれも相談専用電話へお願いします。

障害のある方（発達障害）

京都市児童福祉センターにおける相談もあります。4ページをご覧ください。

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日 (年末年始(12月29日～1月3日)と祝日を除きます)	相談時間
発達障害に関する相談支援 就労支援、発達支援、普及啓発及び研修	京都市発達障害者支援センター かがやき	京都市上京区丸太町通 黒門東入堀屋町536-1	075-841-0375 075-841-0381(FAX)	月～金曜日	9時～12時 13時～17時



*堀川丸太町には、交差点付近に市バス停留所があります。

例えば、こんなときに御相談ください。

- ・発達障害のある方（18歳以上）やご家族の相談に応じ、助言または情報提供を行います。
- ・就労支援機関との連携による就労相談及び就職に向けた実習などの就労支援を行います。

同和問題

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日 (年末年始(12月29日～1月3日)と祝日を除きます)	相談時間
同和問題の解決に向けた研修用資料の提供、ビデオ等の貸出し、研修会への講師の派遣	京都市文化市民局市民生活部 人権文化推進課	京都市中京区河原町通御池下 下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階	075-366-0322	週5日 (月～金曜日)	8時45分～ 17時30分



例えば、こんなときに御相談ください。

- ・同和問題に対する理解を深め、解決につなげるための研修用資料の提供、ビデオ等の貸出しに関する相談
- ・同和問題に関する研修会への講師の派遣に関する相談

外国人・外国籍市民

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日	相談時間
在在外国人のための生活相談（在在外国人の日常生活上の疑問、困りごとをはじめとする各種相談）	京都市国際交流協会	京都市左京区 栗田口烏居町2-1	075-752-3511 075-752-3510 (FAX)	開館中随時(休館日:月曜日、月曜日が祝日のときはその翌日、年末年始(12月28日～1月4日))	開館時間中随時 (9時～21時)
弁護士による在在外国人のための法律相談 通訳あり(日常生活における法的な判断を要する問題解決の一助としての法律相談)				原則毎月 第1、第3土曜日	13時30分～16時 (要予約)
行政書士による出入国管理手続き相談 通訳あり(外国人の在留・出入国に関する諸問題、具体的手続きに対応するための相談)				原則毎月 第1、第3土曜日	13時30分～16時 (要予約)
外国人のためのカウンセリング・デイ 通訳あり(法律相談、出入国管理手続き相談、税理士による税務相談、社会保険労務士による社会保険・年金・労働条件相談、専門家によるメンタルヘルス相談等)				年4回開催 (6・9・12・2月に各1回)	13時～17時 (要予約)
外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業(行政サービスの利用・手続等の電話通訳・相談)			専用電話 075-752-1166	英語 毎週火、木曜日 中国語 毎週水、金曜日	10時～16時



財団法人 京都市国際交流協会
KYOTO CITY INTERNATIONAL FOUNDATION
財団法人 京都市国際交流協会
財団法人 京都市国際交流協会

☎ 075-752-3010 office@kcif.or.jp
☎ 075-752-3510 http://www.kcif.or.jp/



例えば、こんなときに御相談ください。

- ・結婚・離婚手続きについて教えてほしい
- ・ビザの更新の仕方がわからない
- ・子どもの教育について相談をしたい
- ・国民健康保険の加入の手続きがわからない
- ・住所変更の手続きがわからない

感染症患者等

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日 (年末年始(12月29日～1月3日)と祝日を除きます)	相談時間
エイズ相談・カウンセリング	京都市保健福祉局 保健衛生推進室保健医療課	京都市中京区寺町通御池上る 上本能寺前町488	075-222-4421	週5日(月～金曜日)	8時45分～ 17時30分
	北保健センター	京都市北区紫野西御所田町56	075-432-1438 075-451-0611 (FAX)		
	上京保健センター	京都市上京区堀川通上立売 下る北丹橋町866	075-432-3221 075-432-2025 (FAX)		
	左京保健センター	京都市左京区田中門前町1	075-781-5171 075-791-9616 (FAX)		
	中京保健センター	京都市中京区西堀川通御池 下る西三坊堀川町521	075-812-2594 075-822-7151 (FAX)		
	東山保健センター	京都市東山区清水五丁目 130-6	075-561-9128 075-531-2869 (FAX)		
	山科保健センター	京都市山科区堀池尻町14-2	075-592-3477 075-501-6831 (FAX)		
	下京保健センター	京都市下京区西洞院通堀小路 上る東堀小路町608-8	075-371-7291 075-351-9028 (FAX)		
	南保健センター	京都市南区西九条南田町1-2	075-681-3573 075-691-1397 (FAX)		
	右京保健センター	京都市右京区太秦下刑部町12	075-861-2177 075-861-4678 (FAX)		
	西京保健センター	京都市西京区桂良町1-2	075-392-5690 075-392-6052 (FAX)		
	西京保健センター洛西支所	京都市西京区大原野東境台町2-1-2	075-332-9348 075-332-8186 (FAX)		
	伏見保健センター	京都市伏見区鷹匠町39-2	075-611-1162 075-611-1166 (FAX)		
	伏見保健センター深草支所	京都市伏見区深草向畑町93-1	075-642-3879 075-641-7326 (FAX)		
	伏見保健センター醍醐支所	京都市伏見区醍醐大橋町28	075-571-6748 075-571-2973 (FAX)		

例えば、こんなときに御相談ください。

- ・エイズ (HIV) の検査 (無料・匿名) を受けたい
- ・エイズ (HIV) の感染が心配

HIV等検査 (無料・匿名)

HIV平日検査、性感染症(梅毒・淋菌・クラミジア等)検査
(平成22年4月1日～)

実施場所	曜日	時間
北保健センター	毎週木曜	9時～10時30分
上京保健センター	毎週月曜	
左京保健センター	毎週金曜	
中京保健センター	毎週金曜	
東山保健センター	毎週月曜	
山科保健センター	毎週月曜	
下京保健センター	毎週水曜	
南保健センター	毎週火曜	
右京保健センター	毎週火曜	
西京保健センター	毎週月曜	
伏見保健センター	毎週金曜	

HIV土曜検査 (即日検査)

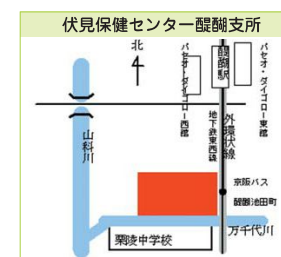
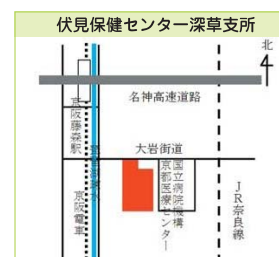
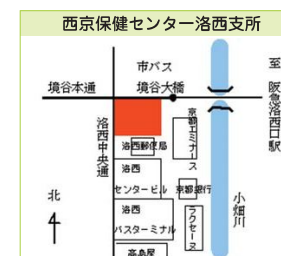
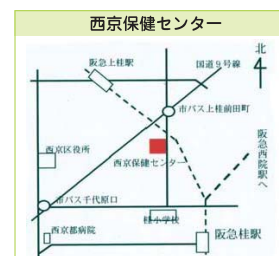
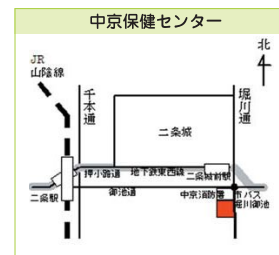
実施場所	実施日	時間
(財)京都工場保健会	第1・第3土曜日 (第2・第4土曜日と なることがあります)	16時～18時

*所在地: 京都市中京区西ノ京北瀬井町67
*要予約(フリーダイヤル 0120-636-040)
*予約受付: 平日9時～17時

夜間HIV即日検査

実施場所	実施日	時間
下京保健センター	第2・第4木曜日 (祝日の場合中止)	18時～19時30分

*京都市保健医療課(電話 075-222-4421)に要予約
(予約時間: 9時～17時30分)



ホームレス

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日 (年末年始(12月29日～ 1月3日)と祝日を除きます)	相談時間
ホームレス無料法律相談	京都市中央保護所 3階会議室	京都市下京区花屋町通 室町西入乾町292	075-251-1175 (京都市保健福祉局 生活福祉部地域福祉課)	原則第2火曜日	13時30分～ 16時00分
ホームレスの方に対する 福祉施策(生活相談や中央 保護所・自立支援センター への入所等)に関する相談	北区役所支援保護課	京都市北区紫野東御所田町 33-1	075-432-1181(代)	週5日 (月～金曜日)	8時30分～ 17時15分
	上京区役所支援保護課	京都市上京区今出川通室町 西入堀出シ町289	075-441-0111(代)		
	左京区役所保護課	京都市左京区吉田中阿達町1	075-771-4211(代)		
	中京区役所支援保護課	京都市中京区西堀川通御池 下る西三坊堀川町521	075-812-0061(代)		
	東山区役所支援保護課	京都市東山区清水五丁目 130-6	075-561-1191(代)		
	山科区役所保護課	京都市山科区堀辻池尻町 14-2	075-592-3050(代)		
	下京区役所保護課	京都市下京区西洞院通堀小路 上る東堀小路町608-8	075-371-7101(代)		
	南区役所保護課	京都市南区西九条南田町1-3	075-681-3111(代)		
	右京区役所保護課	京都市右京区太秦下刑部町 12	075-861-1101(代)		
	西京区役所支援保護課	京都市西京区上桂森下町 25-1	075-381-7121(代)		
	西京区役所洛西支所支援保護課	京都市西京区大原野東境台町 2-1-2	075-332-8111(代)		
	伏見区役所保護課	京都市伏見区鷹匠町39-2	075-611-1101(代)		
	伏見区役所深草支所支援保護課	京都市伏見区深草向畑町 93-1	075-642-3101(代)		
	伏見区役所醍醐支所保護課	京都市伏見区醍醐大満町28	075-571-0003(代)		



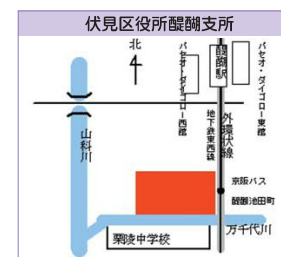
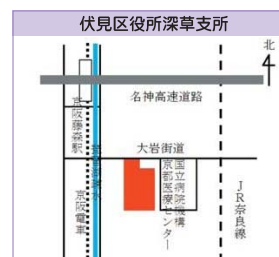
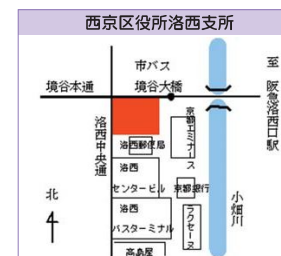
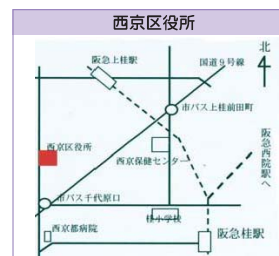
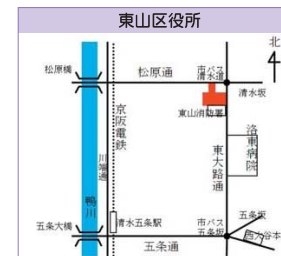
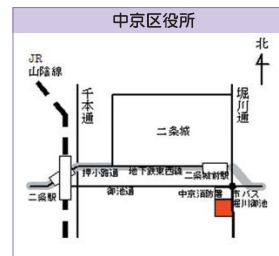
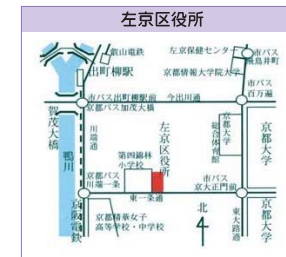
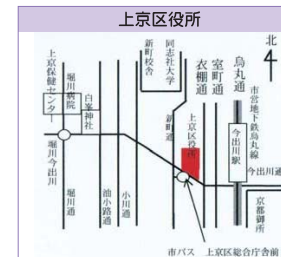
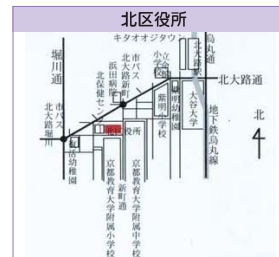
例えば、こんなときに御相談ください。

(京都市中央保護所)

・ホームレスの方で、借金の整理など、法的な解決が必要な問題を
抱えてお困りの場合

(各区役所・支所 支援保護課・保護課)

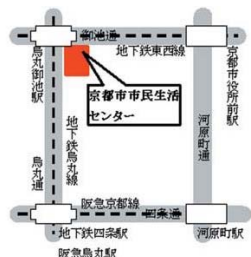
・ホームレスの方で、生活の相談や京都市中央保護所等への入所を
希望される場合



その他の専門相談

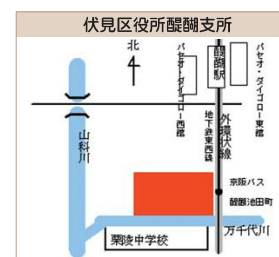
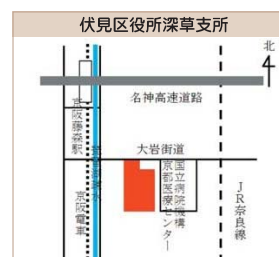
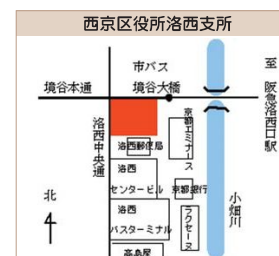
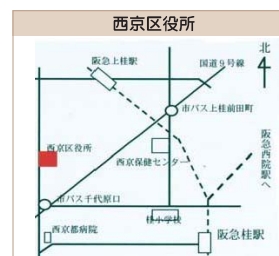
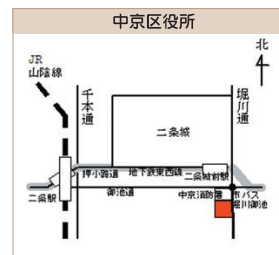
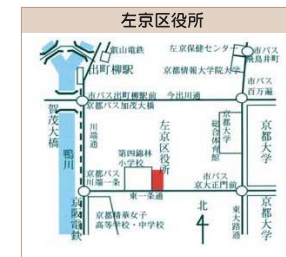
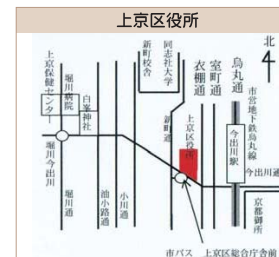
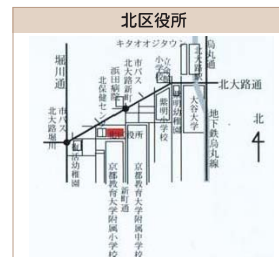
主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日(年末年始(12月29日～1月3日)と休日を除きます)	相談時間
市民の日常生活全般の中で起こるあらゆる法律相談(先着順及び予約制、面談のみ)	京都市文化市民局 市民生活部市民総合相談課	京都市中京区烏丸御池東南角 アーバンエクス御池ビル西館4階 京都市市民生活センター	075-256-2007	週4日 (月・火・木・金曜日)	13時30分～16時 (金曜日は予約制)
市民の消費生活に関する相談				第2、第4水曜日	18時～20時 (予約制)
			075-256-0800	週5日 (月～金曜日)	9時～12時 13時～16時
				075-256-3160	毎週水曜日
市民の多重債務に関する相談(電話予約制、面談のみ)					第1・第3水曜日、 第1・第3水曜日の 翌月曜日
交通事故の損害賠償問題に関する相談			075-256-2140	週5日 (月～金曜日)	9時～12時 13時～17時
区民の日常生活全般の中で起こるあらゆる法律相談(先着順等、面談のみ)	北区役所まちづくり推進課	京都市北区紫野東御所田町33-1	075-432-1181(代)	毎週水曜日	事前にお問い合わせください。
	上京区役所まちづくり推進課	京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町289	075-441-0111(代)		
	左京区役所まちづくり推進課	京都市左京区吉田中阿連町1	075-771-4211(代)		
	中京区役所まちづくり推進課	京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521	075-812-0061(代)		
	東山区役所まちづくり推進課	京都市東山区清水五丁目130-6	075-561-1191(代)		
	山科区役所まちづくり推進課	京都市山科区槻辻池尻町14-2	075-592-3050(代)		
	下京区役所まちづくり推進課	京都市下京区西洞院通堀小路上る東堀小路町608-8	075-371-7101(代)		
	南区役所まちづくり推進課	京都市南区西九条南田町1-3	075-681-3111(代)		
	右京区役所まちづくり推進課	京都市右京区太秦下刑部町12	075-861-1101(代)		
	西京区役所まちづくり推進課	京都市西京区上桂森下町25-1	075-381-7121(代)		
	西京区役所洛西支所まちづくり推進課	京都市西京区大原野東境台町2-1-2	075-332-8111(代)		
	伏見区役所まちづくり推進課	京都市伏見区鷹匠町39-2	075-611-1101(代)		
	伏見区役所深草支所まちづくり推進課	京都市伏見区深草向畑町93-1	075-642-3101(代)		
	伏見区役所醍醐支所まちづくり推進課	京都市伏見区醍醐大橋町28	075-571-0003(代)		

*法律相談の受付等は各区・支所により異なりますので、事前にお問い合わせください。



例えば、こんなときに御相談ください。

- ・日常生活における法律問題について、弁護士に相談したいとき
- ・訪問販売やキャッチセールス、架空請求などで困ったとき
- ・多重債務、借金問題で困ったとき
- ・交通事故に関する示談の方法などで困ったとき



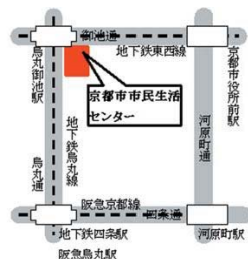
人権擁護委員による人権相談

主な相談分野	相談場所	所在地	電話番号	相談日（年末年始（12月29日～1月3日）と祝日を除きます）	相談時間
人権擁護委員による 常設人権相談	京都地方法務局	京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197	075-231-2001	週5日 （月～金曜日）	8時30分～ 17時15分
			子どもの人権110番 相談電話（フリーダイヤル） 0120-007-110		
			女性の人権ホットライン 相談電話（ナビダイヤル） 0570-070-810		
人権擁護委員による 特設人権相談	京都府府民総合案内・相談センター	京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町	075-414-4235	原則毎月第2木曜日	原則13時～16時
	京都市市民生活センター	京都市中京区烏丸御池東南角アーバンエクス御池ビル西階4階	075-661-3755 （コールセンター）	原則毎月第4木曜日	原則13時～16時



例えば、こんなときに御相談ください。

- ・毎日の生活の中で、これは人権上問題ではないだろうかと感じたとき
- ・毎日の生活の中で、法律上どのようになるのかよくわからなくて困っているとき
- ・家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続、扶養等）や隣近所のもめごとなど日常生活全般にわたる紛争や、いじめ、暴力、虐待、差別などで困っているとき



人権啓発サポート制度

市民の皆さんや会社などのグループで、人権研修を計画された時に「資料はないかな?」「講師はどうしよう」等お困りになったことはありませんか?

そんな時、この「人権啓発サポート制度」を御利用ください。

女性・子ども・高齢者・障害のある方など様々な人権に関する研修・啓発事業の実施方法やテーマ選定、講師派遣、ビデオの貸出しなどについての御相談をお受けしています。

1 利用対象

人権研修・啓発事業を計画中の、市内に在住、勤務、又は通学する市民の皆さん又は企業等のグループで、10人以上が参加される集まり

2 費用

無料(講師派遣は、資料代など有料の場合もあります)

3 サポート内容

講師派遣、資料等の提供、ビデオ等の貸出し

* 研修会場は、京都市内で皆さんで御用意ください。

* 講師の派遣日時は、平日の午前9時から午後5時までとします。

(土・日・祝日・年末年始は派遣致しません。)

* 「人権啓発サポート制度」は苦情や要望をお聞きする場ではありませんので趣旨を御理解のうえお申し込みください。

* 政治、宗教活動、又は営利を目的とする集まりや本事業の趣旨に沿わない場合などは、講師派遣等は致しません。

申込み（問い合わせ先）

実施日の1箇月前までに、電話又は御来庁にて、次のところまでお願いします。

京都市文化市民局
市民生活部人権文化推進課
京都市中京区河原町通御池下る
下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階
TEL 075-366-0322

